

広川町農業委員会
第 14 回総会議事録

令和 6 年 9 月 5 日

広川町農業委員会第 14 回総会議事録

令和 6 年 9 月 5 日広川町農業委員会第 14 回総会が広川町役場 3 階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知
- 報告事項 3 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 非農地証明に関する件
- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農地利用集積計画の承認について
- 議案第 5 号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	古 賀 秀 之	6	稲 員 繁 広
会長代理	山 村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
1	中 村 和 浩	8	舩 越 誠 治
2	萩 尾 喜久夫	9	稲 員 雅 史
3	丸 山 敬二郎	1 0	野 田 光 浩
欠	馬 場 啓 介	1 1	中 島 隆 二
5	渡 邊 和 江	1 2	古 賀 貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1 5	田 中 健 一	2 2	弓 削 和 幸
1 6	姫 野 剛	2 3	末 安 富士子
1 7	重 松 嘉 治	2 4	野 田 隆 文
1 8	小 林 栄 一	2 5	山 下 淳
1 9	山 下 憲 繁	2 6	渡 邊 和 宏
2 0	馬 場 健 作	2 7	古 賀 優
2 1	雨 森 純 司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

農業委員会係長 川村 亮二 書記 梶原 脩慈 熊添 博

会長代理 山村佳代子 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 12 件、議案第 1 号 4 件、議案第 2 号 1 件、議案第 3 号 1 件、議案第 4 号 3 件、議案第 5 号 12 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、1 番 中村和浩農業委員、11 番 中島隆二農業委員を指名し審議に移ります。農業委員会報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について順位 1 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 2 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 3 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 4 大字川上 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 5 大字川上 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 6 大字広川 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 7 大字広川 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、順位 8 大字広川 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、申請理由 ■■■■への貸付、所有権移転される旨説明。順位 9 大字広川、借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 農地法第 3 条申請により所有権移転される旨説明。順位 10 大字太田、借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 ■■■■への貸付される旨説明。

報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について順位 1 大字広川 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 ■■■■への貸付される旨説明。

報告事項 3 使用貸借権を設定した農地の返還通知について順位 1 大字吉常 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 ■■■■への貸付される旨説明。

議長 報告事項について事務局の説明が終わりましたが質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 質問意見も有りませんので、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について附議します。順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字吉常 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 贈与。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17 番 重松嘉治 推進委員 親子間で贈与をされるということですので審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字長延 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由 売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

18 番 小林栄一 推進委員 事情により同じ集落の方へ売買をされるということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 3 大字太田 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由 贈与。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

22 番 弓削和幸 推進委員 親子間で贈与されるということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 4 大字広川 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由 贈与。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

24 番 野田隆文 推進委員 譲渡人が高齢となっており、親族間で贈与されるということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問もないようですので採決に移ります。順位 4 について承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許

可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字日吉 申請人：■■ ■■ 申請理由：戸建貸家住宅

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

19 番 山下憲繁 推進委員 申請地は宅地に囲まれており水利関係の承諾も得てありますの問題は無いと思われますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

8 番 船越誠治 農業委員 現地写真の水路内に設置されてある配管については何の配管になりますか。

19 番 山下憲繁 推進委員 配管の詳細については分かりません。

議長 他に意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字長延 申請人：■■ ■■ 申請理由：過去に転用許可を受けており地目変更するため

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

18 番 小林栄一 推進委員 地目変更をされるということで申請をされていますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 地目変更をされた後は何かされるのでしょうか。

事務局 土地の名義を親族に変更するために地目を変更されるものです。

議長 他に意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 続きまして議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 順位 1 大字長延 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■。順位 2 大字川上 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■。順位 3 大字川上 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■

事務局 利用権設定 23 件 53 筆

議 長 事務局の説明が終わりましたので議案第 4 号について質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 質問もないようですので採決に移ります。議案第 4 号について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。異議が無かった旨町長に報告いたします。続きまして議案第 5 号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について事務局の説明をお願いします。なお順位 1 については山村佳代子農業委員の関連の案件となりますので退席願います。

山村佳代子農業委員 退席

事務局 説明 順位 1 大字長延 申出人：■■ ■■、 申出理由：貨物運送・倉庫用地 事業主体：■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 1 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

19 番 山下憲繁 推進委員 排水などの計画については開発協議の中で協議していくのですか。

事務局 まずは農用地より除外をする手続きについてはおおよそ 7 ヶ月から 8 ヶ月ほどかかるため除外が完了してから農地転用の申請をされます。開発協議については転用申請と同時許可となりますので平行して協議進めていくことになります。

10 番 野田光浩 農業委員 除外申請に際して水利関係の同意は得てありますか。

事務局 除外申請についても水利関係にも協議をされます。詳細については開発協議や転用申請の中で協議をされます。

議 長 他に無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 賛成多数で認める事とします。

山村佳代子農業委員 入室

議長 続きまして順位 2 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字長延 申出人：■■ ■■、申出理由：資材置場用地 事業主体：■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 2 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

2 番 萩尾喜久夫 農業委員 敷地は道路と同じぐらいの高さにされるのですか。

事務局 あまり高めてしまうと乗入れが不便になりますのであまり変わらないぐらいの高さにされると思います。隣地にぶどう畑がありますがそちらに雨水が流れ込まないような配慮をされると思います。

2 番 萩尾喜久夫 農業委員 申請人の会社はどのあたりにあるのでしょうか。

山村佳代子 会長代理 セブンイレブンより南側の住宅が建ち並んでいる辺りと聞いています。会社というよりは個人経営で事業をされているようです。

議 長 他に無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字水原 申出人：■■■■、申出理由：資材置場用地 事業主体：■■■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 3 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

23 番 末安富士子 推進委員 説明では道路高まで盛土をされるということですが、隣地の保育園の敷地より高くなるのですか。

事務局 申請地の敷地については保育園の敷地はあまり変わらない高さになると思います。また保育園との敷地の間に水路があり保育園の敷地とは繋がらないような形になります。

議 長 他に無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 4 と順位 5 については関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 4 大字川上 申出人：■■■■、申出理由：個人住宅・進入路用地 事業主体：■■■■。順位 5 大字川上 申出人：■■■■、申出理由：建売住宅 事業主体：■■■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 4、順位 5 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 6 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 6 大字久泉 申出人：■■■■、申出理由：建売住宅 事業主体：■■■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 6 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 7 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 7 大字新代 申出人：■■■■、申出理由：織物干場用地 事業主体：■■■■

議長 事務局の説明が終わりましたので、順位 7 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 8 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 8 大字広川 申出人：■■■■、申出理由：貸倉庫用地 事業主体：■■■■

議長 事務局の説明が終わりましたので、順位 8 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 車輛の出入りは県道側のみになるのでしょうか。

事務局 県道については歩道も整備されており、通学等で歩行者・自転車の通行がありますが車輛の出入りについては安全に配慮されると思います。

8 番 船越誠治 農業委員 全体の計画面積についてはどのくらいの広さになりますか。

事務局 全体の計画面積は 37,000 m²ほどになります。

議長 他に無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議長 賛成多数で認める事とします。続きまして順位 9 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 9 大字広川 申出人：■■■■、申出理由：資材置場・駐車場用地 事業主体：■■■■

議長 事務局の説明が終わりましたので、順位 9 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 10 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 10 大字一條 申出人：■■■■、申出理由：建売住宅 事業主体：■■■■

議長 事務局の説明が終わりましたので、順位 10 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして農地以外の農用地区域からの除外 順位 1 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字長延 申出人：■■ ■■、申出理由：非農地のため農用地からの除外

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 1 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして農用地区域内の用途区分の変更 順位 1 について事務局より説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字藤田 申出人：■■ ■■、申出理由：観光農園駐車場用地 事業主体：■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので、順位 1 につきまして質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とします。町からの農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について異議が無かった旨町長に報告いたします。

以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ